

平成28年度 事業計画

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)



社会福祉法人 希望

I. 法人全般

1. 基本理念及び方針

基本理念

私たちは、利用者一人ひとりの“のぞみ”をかなえ、常に学び、利用者の人権を守り、安心して自立した生活が出来るサービスを提供します。

方針

1. 常に、お互いに守り支えあえる心を大切にします。
2. 常に、感謝の心とコミュニケーションを大切にします。
3. 常に、利用者目配り・気配り・心配りをします。
4. 常に、地域との連携を大切にします。
5. 常に、利用者のために学びそれを活かします。

2. 前年度の分析と今年度の展望

平成 27 年度は、介護保険制度の改正に伴う介護報酬の減少並びにデイサービスセンターほのぼのの小規模施設から通常規模施設への移行さらには増設に伴う設備投資により、平成 27 年度当初は、厳しい状況が予想されたが、各事業が介護報酬の減額を最小限に留めた結果、概ね目標を達成した。

また、向こう 10 年を見据え、『社員教育』に注力し、知識と技術を高めるために積極的な研修参加により職員の質の向上に努めた。また委員会制度の導入等により、全員の参加を進め「社会的信用」の重要性を認識するなど、一定の成果を得た。

平成 28 年度は、前年度から引き続き、利用者の満足度を向上し、介護保険事業、医療保険事業と障害福祉サービス事業を活かし、誰もが安心して暮らすことができるように、個々のニーズ“のぞみ”を叶える事業を展開する。

一方、社会福祉法等の一部改正や介護予防・日常生活支援総合事業の最終猶予期間であり、地域での社会福祉法人のあり方や介護保険制度の取り巻く環境が変化することが予想される。

その環境の変化に対応していくため、新規に障害福祉サービス事業に取り組み、介護保険事業と障害福祉サービス事業の両輪で事業の安定化を図っていく。

また、マイナンバー制度の導入に伴ない個人情報保護要領を見直し適正な管理を強化する。

地域に愛される社会福祉法人として将来構想を念頭に、地域貢献事業にも取り組み、地域福祉の担い手として高齢者、障害者、子ども等が安心して暮らせる地域社会を目指し、地域の人々に愛される法人を目指す。

3. 重点目標

(1) 法人体制の強化、規程類の整備

① 中長期計画の検討

中期5年・長期10年のスパンで法人の将来像を見据え、安定した経営を構築するため、中長期計画を検討する。

② 法人の体制強化

法人の安定的な運営を行うため、組織及び体制を見直し、法人の運営体制、管理体制を改善する。

③ 規程類の整備・見直し

新規に必要な規程の整備及び実態に即した規程の見直しを行う。

④ 法人資金計画の策定

将来の福祉（サービス）業務を見据え、施設整備準備金の積立等の資金計画を策定する。

(2) サービスの充実と促進

① 介護保険制度改正に伴う対応

介護予防及び日常生活支援総合事業へ対応すべく、サービス提供の準備を行い、法人としてのサービス基盤を構築する。

② リスクマネジメントの強化

事故や苦情の集約及び分析を行い、お客様に安心した生活を送っていただけるように介護事故予防に努める。

③ 第三者評価制度によるサービスの向上

第三者による評価を実施するため、客観的な視点から提供するサービスを見直し、サービスの向上を図る。

④ 地域に愛される事業所

ア. 地域に愛される、おもいやりのサービス提供

利用者本人や利用者の家族、地域の人々に、愛される、おもいやりのサービスを提供するため、適切な対応や心遣い・接遇面を強化する。

イ. 専門性の高い医療ケアと介護サービスの援助

利用者、家族から心から信頼の得られるサービスを提供する。

ウ. 地域との連携

地域の団体や地域に住む人々と連携し、地域福祉の担い手として向上に貢献する。

(3) 人材の育成

①職員の資質の向上

ア. 研修の充実

職員の資質向上のため、階層に応じた研修会の開催や県内外の専門的分野別による研修・勉強会へ参加する。

イ. 目標管理による自己実現

職員一人ひとりが、法人のため、自分のために目標管理を行い、実行し、なりたい人物像や組織の理想像に近づける。

ウ. 働きやすい環境づくり

仕事と家庭を両立し、勤務時間の調整や計画的な休暇の取得など、職員自ら働きやすい職場づくりを行う。

②キャリアアップシステムの構築と次世代リーダーの育成

給与体系、人材育成、人事考課制度を踏まえた、キャリアアップシステムを構築し、次世代リーダーの育成を図る。

(4) 施設整備事業

①障害者福祉サービス事業の実施

障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを構築するため、障害者福祉サービス事業に取り組み、その人らしい生活や生きがいを持てる生活を支援する。

②新規事業の検討

地域貢献事業や子供を対象とした放課後等デイサービス事業等の導入について検討する。

(5) 安全衛生体制の充実

①安全対策

防災関連機器の維持整備を適切に実施するとともに、災害発生時を想定し、必要な訓練を実施し対処能力を向上させる。

②感染症対策

ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症に関する情報収集及び指導を徹底し、適切な対策を講ずる。

(6) 個人情報情報の保護

個人情報の取り扱いについて、引き続き指導を徹底する。

また、特定個人情報等取扱規程を策定し、管理体制を整備する。

4. 事業所概要、拠点区分

(1) 事業所概要

① 第2種社会福祉事業

事業種別	名 称	所在地
訪問介護	のぞみヘルパーステーション	三沢市中央町 4-6-13
通所介護	デイサービスセンターほのぼの	上北郡六戸町小松ヶ丘 4-77-787
就労継続支援 B型	障がい者福祉サービスゆみと	上北郡六戸町小松ヶ丘 4-77-755
就労継続支援 A型	障がい者福祉サービスゆみと	上北郡六戸町小松ヶ丘 4-77-755
就労移行支援	障がい者福祉サービスゆみと	上北郡六戸町小松ヶ丘 4-77-755
特定相談、一般 相談支援	ゆみと相談支援センター	上北郡六戸町小松ヶ丘 4-77-755

② 公益事業

事業種別	名 称	所在地
居宅介護支援	のぞみ居宅介護支援事業所	三沢市中央町 4-6-13
訪問看護	のぞみ訪問看護ステーション	三沢市中央町 4-6-13
有料老人ホーム 運 営	有料老人ホーム 二の郷	上北郡六戸町小松ヶ丘 4-77-885
福祉運送事業	有償運送事業 (通称)のぞみ介護タクシー	三沢市中央町 4-6-13

③ 新規事業 (案)

第2種社会福祉事業

事業種別	名 称	所在地
障害児童 通所支援	(仮) 放課後等デイサービス	上北郡六戸町小松ヶ丘 4-77-787 他

(2) 拠点区分

拠 点	事業所名
のぞみケアセンター拠点	のぞみヘルパーステーション のぞみ訪問看護ステーション のぞみ居宅介護支援事業所
デイサービスセンターほのぼの	デイサービスセンターほのぼの
有料老人ホーム二の郷拠点	有料老人ホーム 二の郷
障がい福祉サービスゆみと拠点	就労支援事業所 (B型) 就労支援事業所 (A型) 移行支援事業所 ゆみと相談支援センター